

質問	流動性確保の観点から、財政調整基金 80 億円相当を預金運用とすることについて、より詳細な説明を求める。
回答	災害等の緊急的・突発的事情により、資金需要が発生した場合には、地方財政法に基づき、財政調整基金にてその経費又は歳入欠陥を埋めることとされている。そのほかの基金は、設置条例にて特定の目的を定めており、この目的に合致する場合にのみ取り崩すことができる。したがって、事実上、財政調整基金以外の基金は、こうした資金需要の際、取崩の対象とはできない。 このことから最低限額として、財政調整基金相当額としている。なお、各年度において、財政調整基金相当額を預金として保有するため、「長期展望試算」にて債券購入の分量・運用年数を調整し、過剰投資とならないようにきめ細かく管理を行っていく必要があり、今後の運用更新の度に「長期展望試算」を作成し、30 年先までの資金需要を確認していく。
質問	運用収益拡大のため、今後は道路債購入を比較的大きい規模で行っていくとのことだが、この債券の安全性等について改めて確認したい。
回答	運用計画にも記載しているとおり、特殊な債券であって、発行当初は一般担保付事業債として発行されるが、起債目的の道路建設事業が完了した後は、日本高速道路保有・債務返済機構に建設した道路とともに債務が移譲される。移譲されて以降は、財投機関債に種別が変わるため、安全性が高いものである。一方、スプレッドは事業債の水準となっているため、一般的な財投機関債よりもクーポンが高い性質のものである。信用格付としては、R&I で AA+（上から 2 つ目）、JCR で AAA（最上位）であり、安全性も十分に担保されていると評価できる。
質問	一般担保付事業債とのことだが、この「一般担保」とはどのようなものか伺う。
回答	一般担保とは、各種特別法に基づき一定の発行体の事業債について、当該発行体の総資産上に一般債権者に対する優先権を認める制度となる。つまり、無担保融資をしている金融機関や商取引上の債権を有する取引先等に優先して弁済を受けられるものとなる。法解釈上、一般担保よりも優先して弁済が受けられるとされているのは、①租税債権、②各種社会保険料、③民法上の一般先取特権の 3 点となる。
質問	定時償還地方債について、現在交渉中とのことだが、先方の発行自治体の感触はいかがか。

回答	当初、年限 20 年の定時償還債を検討しており、長崎県、秋田県、堺市に声掛けをしていたが、交渉を白紙に戻し、年限 10 年での定時償還債を改めて模索しているところである。起債計画、発行が予定されている団体として、長崎県、宮城県が挙げられ、例年発行状況からすると横浜市も発行実績がある団体となる。長崎県は、2/28 に IR を行い、発行金額・発行時期ともに理解を得られている印象を持っている。宮城県については、交渉自体が 4 月以降でないといけない団体とのことで、時期が来たら交渉を進めたいと考えている。横浜市は、債券発行主幹事が外資系のため、交渉ができるか定かではないが、こちらも交渉の伝手を模索していく方針である。
質問	年度当初の繰替運用について、例年では 6 月中旬まで行っているが、今年度も同様と考えて良いか伺う。
回答	歳計現金が資金不足とならないことを最優先としたうえで、例えば、5 月中旬に 50 億円あれば足りる状況となれば、不要となる見込の 20 億円分だけでも運用収益拡大のために先んじて返還してほしいと考えている。
質問	売現先取引について、取引先を SMBC 日興証券としていることについて伺う。また、この取引の法的位置づけについて確認したい。
回答	売現先取引は証券会社のサービスであり、どの証券会社でも実施している訳ではない。口座のある証券会社では SMBC 日興証券と大和証券のみであるが、貸付利率が前者の方が低廉であるため、SMBC 日興証券と契約をする予定である。法的位置づけとしては、「条件付売買契約」にあたり、国債を担保とするのが最も貸付利率を抑えられるため、国債を一定規模で当該証券会社から購入することとなる。貸付可能期間は最長で 6 か月間と聴取しており、複数月にわたる場合は、例月出納検査時にも帳簿上の整理が必要になると考えている。
質問	「長期展望試算」について、今後の取崩・積立にストレスをかけた検証試算（各シナリオ）の要点を説明いただきたい。
回答	まず、長期展望試算は六二調における財政計画・財政シミュレーションを基に 30 年間の試算を実施しているものである。とはいえ、これはあくまでシミュレーションであり、未来を約束するものでは当然ないことから、よりこのシミュレーションにストレスをかけたシナリオを用意し、そのような「想定外」を想定するために作成したものである。 シナリオ(1)は、毎年度で積立がシミュレーションに比して 90%しかできず、

反対に取崩が110%となる試算を行っているものであり、シナリオ(2)は3年に一度、積立が70%しかできず、取崩が130%となる試算を行ったものである。それぞれ、基金残額としてはR28～R29年度頃に底をつくシナリオとしているが、いずれも既保有債券を売却することなく、超長期債への再投資額を調整することで対処できることを確認している。

繰り返しとなるが、このように毎運用更新、毎財政シミュレーション更新時に長期展望試算を行うことで、基金が枯渇した場合にも債券の途中売却をしなくて済むことを確認していくことが肝要であると考えている。